

本日、ここに平成30年市議会3月会議が開会されるにあたり、最近の市政の状況と提案いたしました一般会計をはじめとする平成30年度当初予算案及びその他の諸議案につきまして、その大要をご説明申し上げます。

4年に一度の冬のスポーツの祭典、冬季オリンピックが2月9日から25日まで、韓国、平昌で開催をされました。日本選手の活躍はめざましく、獲得したメダルが13個と長野オリンピックを上回り、過去最多となりました。フィギュアスケートの羽生結弦さん、そして、スピードスケートでは、500メートルの小平奈緒さん、新種目マススタートの高木菜那さん、パシュートの女子チームがそれぞれ金メダルに輝き、日本に元気と笑顔を届けてくれました。石川県からは、スキー・アルペン大回転に石川晴菜さん、スケルトンに小口貴子さんがそれぞれ出場し、難コースに果敢に挑み、見事に完走をいたしました。特に、石川晴菜さんは、中学校まで、白峰を練習拠点として活躍し、世界へ羽ばたいたことは、皆様、ご存知のとおりであります。晴れ舞台に立ち、今持てる力を十分に発揮できたことと思っております。次の北京大会に向け、さらに飛躍されることを強く願うところであります。

次に、記録的な大雪についてであります。

2月に入り、最大級の寒波が長期間において居すわり、5日未明から、北陸地方を中心に雪が降り続き、37年前の「56豪雪」以来の記録的な大雪となりました。加賀市と福井県坂井市との間の国道8号では、1,500台もの車が立ち往生し、雪に埋もれた車内で3人の方がお亡くなりになるなど、あらためて、雪の怖さを思い知らされたところであります。

本市におきましても、2月6日には、市内全ての指定観測地点において、地域警戒積雪深を超えたため、雪害対策本部を設置し、24時間体制で除雪を中心とした雪害対応を図ったところであります。今回の雪は、市内全域で長時間にわたり、激しく降り続いたため、幹線市道においては、フル稼働で除雪にあたりましたが、市内各所において、渋滞が発生するとともに、市民生活に大きな影響があ

りました。降雪が一段落したことに併せ、ごみ収集を重点的にを行い、また、排雪場についても、新たに追加し、対応をいたしたところであります。市民の皆様におかれましても、このような状況の中、地域の一斉除雪等に多数のご協力をいただき、誠に感謝を申し上げます。市といたしましては、このたびの大雪に対する状況を十分検証し、市民生活のいち早い回復に生かしてまいり所存であります。なお、この大雪により、除雪費が大幅に必要となり、急遽、2月7日付けにて、5億円の追加補正予算の専決処分を行ったところであります。しかしながら、その後も降雪が続いたため、現時点において、さらなる増嵩が見込まれる状況であり、今会議中に補正予算の追加上程をお願いしたいと考えております。

次に、白山総合車両所等を活用した観光・産業振興についてであります。

昨年末、自由民主党の「新幹線車両所の活用による観光・産業振興」プロジェクトチームにおきまして、中間とりまとめがなされ、本市が要望しておりました「車両所の公開日数の拡大」や「ビジターセンターの整備」「(仮称)西松任駅の設置」「加賀笠間駅のリニューアル」これら4つの提案、全てが採択となり、今後、具体化に向けた検討がなされることとなりました。プロジェクトチームの顧問である岸田政調会長をはじめ、座長の吉田参議院幹事長、PTのメンバー各位には、深く感謝を申し上げます。

現在、プロジェクトチームでは、振興策の核となるビジターセンターの整備について、実務者レベルの検討を行っており、今後、具体的な観光活用策についても協議を進めることといたしております。ビジターセンターにつきましては、本市において、プロジェクトチームの検討に必要な基本計画、基本設計を行うこととしており、また、西松任駅及び加賀笠間駅につきましては、並行在来線の経営分離前に結論を得て、必要な対応を図るとの方針が確認をされたことから、西松任駅につきましても、概略設計に着手をすることとし、所要の経費について、地方創生推進交付金の活用を前提として、新年度予算に計上をいたしたところあります。今後であります、各事業が本格化した場合には、白山市にも応分の負担が求められることも予想されます。市の活性化につながる整備でありますので、しっかりと対応してまいりたいと考えております。

また、新幹線車両所等を活用した観光・産業振興につきましても、市域全体にその効果が波及するよう、観光地経営の視点から、戦略的に観光地域づくりを進めていくことが重要であります。そのためには、その舵取り役となる法人、いわゆる日本版DMOの形成が必要であることから、現在、白山市観光連盟がその候補法人の登録を目指しており、市といたしましても、日本版DMOの認証について支援することにより、地域の一体感が図られる観光・産業振興策の構築を目指してまいりたいと考えております。

次に、道の駅「めぐみ白山」についてであります。

県内最大規模となる226台の駐車場のほか、レストラン、地場産品売場を備えた道の駅「めぐみ白山」が4月27日にグランドオープンを行います。この道の駅は、国道8号の休憩施設としての機能と本市の地域活性化に大きく寄与する新たな広域交流機能に併せ、万一の際の災害対応拠点として、その役割を担うものであります。市民の皆様をはじめ、幅広いお客様に支持され、愛される道の駅となるよう、オール白山体制で盛り上げてまいる所存であります。現在、オープンに向け、地産地消メニューの構成や地元産品のラインナップ、また、観光情報などの発信につきましても、鋭意、準備を進めているところであります。オープンした暁には、多くの皆様に足を運んでいただき、新しい道の駅の雰囲気を感じていただきたいと思います。

次に、白山開山1300年記念事業と次の100年に向けた取組みについてであります。

白山開山1300年記念事業の実施にあたりましては、多くの市民の皆様及び関係の方々に参加、協力をいただいたところであり、深く感謝を申し上げる次第であります。各事業を通じ、あらためて、恵み多き白山のすばらしさを感じるとともに、愛着が一層深まり、市民の一体感の醸成につながったところであります。

1300年記念事業の集大成として、今月4日に「白山検定」を実施いたします。応募をいただきました302名の方々には、白山の歴史や文化、まちづくりに至る、幅広い分野に挑戦をしていただきます。受験者の皆様には、合格を目指し、存分に力を発揮していただくとともに、郷土愛を醸成する絶好の機会として、

「ふるさと白山」の知識を大いに深めていただきたいと考えております。

そして、新年度は、この白山開山1300年の盛り上がりを一過性のものとし  
ないため、「次の100年へ最初の1歩」をテーマとし、事業を展開してまいり  
ます。7月から9月にかけて、白山一里野温泉スキー場において、今年度、  
好評を得ましたイルミネーションによる光の演出「灯りでつなぐ1300年」を  
実施いたします。また、秋には、松任城址公園周辺において、白山の恵みが一堂  
に会する「いいとこ白山フェスタ」を盛大に開催し、さらに、白山ろくの魅力あ  
ふれる観光スポットを巡るモニターツアーや100年後に伝えたい「白山市のと  
っておき」を募集し紹介する「100年後に伝えたい 私のイチオシ」を実施す  
るほか、インバウンド対応といたしまして、SNS広告を活用した観光PRを行うな  
ど、次の100年につながるよう本市の発信を引き続き図ってまいります。

次に、SDGsの推進についてであります。

SDGsとは、国連の「持続可能な17の開発目標」であり、「誰一人取り残  
さない」社会の実現を目指し、世界全体の経済、社会、環境をめぐる様々な課題  
に総合的に取り組むものとされており、国においても、地方創生に向けた自治体  
のSDGsの取組みを推進しているところであります。本市におきましても、包  
括連携協定を締結する金沢工業大学などとの連携により、地域の課題解決に向  
けたSDGsの取組みを推進することとしており、中でも、世界認定を目指す「白  
山手取川ジオパーク」に関し、市民と進める活動の中で、生かしてまいりたいと  
考えております。

次に、企業誘致の状況と新たな工業団地の整備についてであります。

本市は豊かな地下水、強固な地盤、優れた交通アクセスなどを有し、ものづく  
り企業にとって、立地に適した魅力ある地域であります。市では、これまでも、  
この優位性を活かし、工場立地助成金や固定資産税の課税の優遇など、支援の拡  
充を図りながら、積極的な企業誘致を推進してきたところであります。

そのような中、立地が進む山島工業団地では、年明けに半導体製造検査装置の  
セラミックス基板などを製造する株式会社フェローテックセラミックスが操業  
を開始したほか、木材乾燥機のトップメーカー、株式会社ヤスジマが今月末に操

業の予定であり、さらに、昨年9月に立地を表明いたしましたステンレス鋼板の切断加工を手掛ける株式会社ビー・ケー・テイが本年9月に竣工予定となっております。また、1月に土地区画整理事業の認可がなされ、分譲の募集を行いました山島工業団地の第2期分譲地におきましても、今般、本市徳丸町の株式会社トランテックスとの契約の運びとなり、今会議におきまして、土地売買契約に係る財産処分の議決をお願いいたしましたところであります。

このように、順調に企業の立地が進む本市におきましては、新たな受け皿となる工業団地の整備が急務となっております。現在、農村地域産業導入促進法による整備も視野に適地の調査を行っており、今後、本市の都市計画マスタープランとの整合性や企業需要の動向などを勘案しながら、候補地を決定してまいりたいと考えております。

次に、夜間小児救急医療の共同運営についてであります。

多様化する子育てニーズへのきめ細かな対応と若いお母さんの子育ての不安解消につながる「金沢広域急病センター」が4月9日に「金沢市駅西福祉健康センター」の1階にオープンいたします。この「金沢広域急病センター」は、石川中央都市圏6つの市町が共同運営する小児科で、毎日夜7時30分から11時までの3時間半、診療を行うもので、圏域の3つの医師会と大学などの関係機関の協力により運営をされます。金沢市が単独運営する内科を含め、医師、看護師、薬剤師など、通常10名、インフルエンザの流行期などには、15名の体制で診療を行います。また、このセンターは、感染症への対応を考慮した診察室を設けるほか、診察の効率化を図る電子カルテを導入するなど、態勢も整い、広域連携により、子育て家庭の安心につながる夜間救急医療体制の充実が図られるものであります。

次に、昨今の経済状況と本市の平成30年度当初予算案の概要についてであります。

日本経済は、世界的に半導体製造装置や建設機械の引き合いが強く、製造業を中心に、企業活動が好調であり、景気の回復が続いております。しかしながら、実質賃金が伸び悩み、企業と家計の景気回復の実感には温度差があり、先般の米

国市場から広がりました世界同時株安の連鎖による、先行きが懸念されるところでもあります。北陸の景気につきましては、雇用情勢が着実に改善する一方で、人手不足感が広がっている側面がありますが、総じて、企業の生産活動が緩やかに拡大し、回復を続けております。

このような状況を踏まえ、本市の新年度予算につきましては、まず、歳入の市税においては、引き続き、好調を維持する市内企業の生産活動等を反映し、過去最高を見込んだ今年度とほぼ同額の約185億円を見込んでおります。また、地方交付税につきましては、合併特例措置の7割縮減分が6億3千9百万円となりますが、算定ルールに基づく、過年度の法人市民税の減額精算などにより、本年度に比べ7.9パーセント増となる90億5千8百万円を見込んだところであります。その他の財源につきましては、繰入金として、財政調整基金から7億6千4百万円余、減債基金から9千7百万円余をそれぞれ充てるほか、合併振興基金9千9百万円余を有効活用し、学校や保育所など、これまで合併特例債により整備を進めてまいりました事業の進捗を図ることといたしております。一方、歳出面では、2年目となる「第2次白山市総合計画」の事業の推進に意を配したところであり、将来都市像「健康で笑顔あふれる元気都市 白山」の実現に向け、健康福祉施策の充実、教育環境の向上、安全安心なまちづくり、公共交通や都市基盤の整備、産業・観光振興など、必要な個所にしっかりと予算を計上したところであります。

なお、今年度、28公民館で開催いたしました「まちづくり会議」では、重複をするものも含め約700件近くの提案をいただき、新年度予算においては、そのうち137件、総額約16億8百万円余を予算化したところであります。具体的には、保育所、放課後児童クラブなどの「子育て環境の整備」、白山総合車両所等の活用などの「観光・産業の振興」、防犯カメラの設置などの「防犯体制の強化」などで、内容を十分に精査し、予算化したものであります。予算全体につきましては、新年度、4月から6月にかけて、各公民館で開催を予定いたします「まちづくり会議」において、地域の課題を話し合う際に併せ、説明をさせていただきますこととしております。

それでは、平成30年度当初予算の主な施策につきまして、第2次白山市総合計画の基本理念「健康」「笑顔」「元気」の視点から、施策の体系に基づき、順次ご説明を申し上げます。

第一に「誰もが健康でいきいきと暮らし続けられるまちづくり」についてであります。

はじめに、「子育て世代包括支援センター」の設置についてであります。

新年度より、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を目的に、「子育て世代包括支援センター」を健康センター松任に開設をいたします。専門的な知見や当事者目線の両方を活かすため、専任職員として保健師を配置し、妊産婦、子育て家庭の個別ニーズを把握しながら、妊娠、出産、育児に関する相談に応じ、必要なサービスを円滑に利用ができるよう、きめ細かな支援を行うこととしております。すでに個別に支援を行っている子育て支援センターやおやこの広場、こども相談室との連携も図りながら、包括的な窓口としての機能の充実に努めてまいります。

次に、保育環境の整備についてであります。

松任地域及び鶴来地域においては、土地区画整理事業や宅地開発に伴い、若年層人口と共働き世帯が増加し、保育を必要とする方が増えております。本市におきましても、現状の施設の中で定員を増やすなど、保育の必要量を確保いたしました。ただ、今後も入所児童の増加が見込まれることから、新年度、双葉保育所の増築及び大規模改修に着手をするとともに、千代野保育所につきましても大規模改修に向け、実施設計を行うこととしております。また、認定こども園に移行するため、施設を改築いたします松南保育園に対しましても、支援を行うことといたしております。

次に、放課後児童クラブにつきましては、入所希望者が増加をしている小学校区を中心に、順次受け入れ態勢の整備を行っており、新年度、明光小学校区において、「ピノキオクラブ第3」を建設いたします。また、現在、施設を賃貸し、運営を行っている東明小学校区の「マーブル東明」につきましては、小学校の隣接地に移転改築することとし、新たに用地を取得するものであります。

次に、松任幼稚園における延長保育及び預かり保育の実施についてであります。

核家族化の進行や子育て世帯の就労状況の変化に伴い、幼稚園においても、多様な保育サービスが求められております。こうした状況から、松任幼稚園においては、新年度より、働きながら子育てに励む保護者への新たな支援として、平日、朝8時30分から午後3時までの通常の保育時間を超え、午後4時30分まで延長保育ができるようサービスを拡充するとともに、夏休みなどの長期休業期間についても、平日の朝8時30分から午後4時30分まで、預かり保育を実施することとし、子育て環境の充実を図ることといたしております。

次に、障害者が安心して暮らせる環境づくりについてであります。

本市では、昨年6月に共生のまちづくり条例を制定し、「共生のまち白山」の確立に向け、各種施策を推進しているところであります。新年度は、新たに、事業者や地域の団体などが合理的配慮を提供するために必要なコミュニケーションツールや簡易スロープの購入などに対し、支援をするとともに、障害者差別解消まちづくり支援協議会と連携し、障害を理由とする差別が無くなるよう、相談や助言などを行い、障害者差別解消施策の推進を図ってまいります。さらに、障害者基本法において、手話は言語であると位置付けられたことを踏まえ、手話に対する理解の促進や手話の普及を基本理念に掲げる手話言語条例の制定について、今会議に議案を上程いたしており、手話が広く市民に親しまれるよう、駅前あおぞら手話講座などを開催してまいります。

次に、市民主体の健康づくりの推進についてであります。

「歩く」ことは、最も身近で手軽な運動であり、日常生活の中で歩くことを習慣付けることにより、肥満防止や心肺機能の向上、ストレス解消につながるものであります。また、すべての世代を通じた健康法として、健康寿命にも大きな効果をもたらすものであり、新年度、新たな健康づくりとして、『健康寿命伸ばすぞ大作戦!!』と銘打ち、「目標一日6000歩 “もっともっと歩こう！もっと思いたい白山”」をテーマに「楽しみながら歩く」「自然や文化、歴史を訪ね歩く」など、広く推奨してまいります。年代を問わず誰もが気軽に参加できるよう、多彩なコースの紹介も行うこととしており、楽しみながら取り組める雰囲気づく



りに努め、健康寿命の延伸につなげてまいります。

次に、多世代健康まちづくり推進事業についてであります。

一昨年11月に活動を開始いたしました「はくさんタニタ健康倶楽部」につきましては、現在、会員数が530名を超え、「健康コンシェルジュ」が中心となり、各種教室や講座を開催するなど、様々な自主事業の展開により、会員の健康づくりへの意識が向上しております。また、活動量計を使い、歩くことを通した健康管理の効果も表れており、新年度はさらに、会員千人を目標に活動の裾野を広げてまいります。また、健康で元気に暮らせる新しい都市モデルの構築を目指す「スマートウェルネス首長研究会」に、県内で初めて参加し、新たな健康づくりの推進に向けて調査研究を行なうこととしております。既に参加の自治体では、国の総合特区事業やモデル事業の実践により、体力年齢の若返りや医療費の削減などの成果も表れており、本市もこれらの先進事例にならい、さらなる市民の健康づくりを推進してまいります。

次に、生活習慣病予防対策についてであります。

今や国民病とも言われる糖尿病は、初期には自覚症状が見られないため、知らず知らずのうちに症状が悪化するケースが多く、本市におきましても、患者数の増加に伴う医療費の増嵩が課題となっております。このため、糖尿病を重症化させない取組みとして、県内自治体では初めて、血糖値等が異常の方を対象とし、歯周疾患検診を実施することといたします。併せて、40歳の方にもこの検診を実施いたします。これらにより、糖尿病の早期発見につながり、市民の生活習慣病予防対策の推進が図られるものと考えております。

次に、国民健康保険の運営についてであります。

国民健康保険につきましては、新年度より、県が運営主体となることから、標準的な国民健康保険税を納付金として、県に納めることとなります。この納付金については、本市の場合、現状よりやや高い額が示されており、激変緩和を図るため、国民健康保険税の算定方式を見直すことといたしております。平成30年度は、資産割を廃止し、所得割、均等割、平等割の3方式とし、税率を据え置き、平成31年度から5年を目途に、段階的に県の標準保険税率に合せていくこととしており、

国保の財政調整基金を活用しながら、県に移行する影響により被保険者の急激な負担増とならないよう調整をまいります。

次に、ふるさと安心高齢者プランについてであります。

この計画は、平成30年度から3か年の計画として、「高齢者福祉計画」と「第7期介護保険事業計画」を一体的に策定したものであり、すべての高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう「地域包括ケアシステムの構築」や「認知症施策の推進」、「介護予防への取り組み」などを、さらに推進するものであります。特に、平成30年度からの3年間の介護保険料につきましては、介護給付費の増大や65歳以上の方の負担割合の見直しなどにより基準額の上昇が見込まれますが、これまでの介護給付費準備基金を有効に活用することにより、被保険者の負担増にならないよう、現行の保険料と同じ水準を維持したところであります。併せて、低所得者の介護保険料につきましても、軽減幅に配慮をいたしたところでもあります。

第二に「地域ぐるみで豊かな心と体を育み健康で活躍できるまちづくり」についてであります。

はじめに、教職員の働き方改革についてであります。

本市においては、教職員の多忙化を解消するため、これまでも、各種報告書の削減や部活動の休養日の設定など、鋭意、業務改善に努めてまいりました。さらに、現在、各学校において、順次試験運用を始めておりますタイムレコーダーにつきましても、4月から、教職員個々の勤務時間を正確に把握し、業務改善に取り組むこととしております。さらに、大規模小中学校へ事務補助員を配置するとともに、中学校の部活動につきましては、部活動指導員をモデル的に3名配置するなど、市としてできる学校現場の多忙化解消策を実施してまいります。

次に、学校施設の整備についてであります。

安全で快適な学校施設の環境整備を図るため、計画的に進めております小中学校の大規模改造につきましては、引き続き、石川小学校、笠間中学校及び北辰中学校で工事を進めるほか、新年度から新たに東明小学校及び旭丘小学校で、実施設計に着手をすることとしております。また、小中学校のエアコン設置につつま

しても、新年度、東明小学校及び旭丘小学校において、工事を行うこととしており、さらに、この冬の大雪を踏まえ、除雪機械が配備されていない小中学校に対し、除雪機械を配備することといたしております。

次に、松任文化会館のリニューアルについてであります。

昨年6月より、耐震化及び大規模改造工事を進めてまいりました松任文化会館につきましては、今年6月末に完成の運びとなります。正面外観を全面ガラス張りとし、自然の光を取り込める明るい雰囲気生まれ変わる予定であり、ホールの機能が充実をするとともに、使い勝手も格段に向上し、松任駅南周辺のシンボル施設として、完成が待ち望まれるところであります。なお、こけら落とし公演につきましては、7月22日に「白山国際太鼓エクスタジア」を開催する予定であり、躍動感あふれる太鼓の音色とともに、会館のリニューアルを盛り上げることといたしております。

第三に「人と地域の交流で笑顔が生まれる市民主体のまちづくり」についてであります。

はじめに、市民協働によるまちづくりについてであります。

今年度のまちづくり会議におきまして、主要テーマとして議論をいただきました「市民協働のまちづくり」につきましては、現在、地区の枠組みを越えた合同意見交換会を開催し、さらに議論を重ねているところであります。新年度は、これまでの議論を踏まえ、頂戴いたしましたご意見や課題等を整理したうえで、新たなまちづくり組織の確立や地域予算制度の創設に向け、制度設計に取り組むことといたしております。また、各地域の理解をさらに深めるため、多くの市民の皆様を対象に「(仮称)まちづくり塾」を開講することといたしており、地域の皆様が気軽に参加できる新たなステージでの議論を進め、取り組みを加速してまいりたいと考えております。

次に、斎場のあり方についてであります。

本市直営の松任斎場及び白山野々市広域事務組合が運営する白山郷斎場ともに、築30年以上が経過し、建物、設備の老朽化が進んでおります。今年度、本市においては、これらの斎場につきまして、施設整備の方向性を導き出すための

基本調査を行ったところであり、新年度は、この調査結果に基づき、広域事務組合をはじめ、関係自治体、有識者等と協議をしながら、将来を見据えた、斎場のあり方について、検討していくことといたしております。

第四に「市民の暮らしを支える快適で笑顔あふれる安全なまちづくり」についてであります。

はじめに、コミュニティバスについてであります。

コミュニティバス「めぐーる」につきましては、通院や買い物の足として、出来る限り、市民の皆様の要望に沿うかたちで、ルートやダイヤの見直しを行いながら、運行してまいったところであります。新年度は、さらなる、利用の促進と高齢者等の外出支援を図るため、75歳以上の方と障害のある方の運賃を無料といたします。多くの皆様の利用をお願いするものであります。

次に、民営簡易水道等の統合整備についてであります。

市内の平野部には、集落等を単位とした民営の簡易水道が126か所あり、市営水道との統合について、意向調査を実施しましたところ、統合を希望する団体が全体の半数を超える結果となりました。これを踏まえて、市といたしましては、市の上水道等の水源や施設を有効に活用し、給水区域を拡張しながら、順次、効率的な統合を推進することとしたところであり、新年度は、上柏野町をはじめ旭工業団地、宮丸町などの統合を進めてまいります。

次に、白山ろく地域の水道施設の統合整備についてであります。

白山ろく地域の水道施設につきましては、表流水や伏流水、湧水を水源としているため、天候の影響を受けやすく、老朽化が進行していることから、今年度、水道施設の統合整備に着手したところであります。現在、吉野谷地域において、7月の供用を目指し、市原配水池の建設を行っており、新年度は、鳥越地域の配水ポンプ場のほか、白峰地域において、管路の整備を行うこととしており、今後、計画的に統合を進めることといたしております。

次に、公共施設のトイレの洋式化についてであります。

快適なトイレは、その地を訪れる旅行者に良い印象を与えるものであります。本市におきましては、これまでも、公共施設のトイレの洋式化を図ってまいりま

したが、新年度はさらに、インバウンド対策として、国の補助金を活用し、パーク獅子吼と温泉センター天領のトイレを洋式化いたします。日本の洋式トイレは海外でも非常に人気が高く、市内を訪れる外国人旅行者のイメージアップにつながるものであります。また、体育施設のトイレについても、洋式化を進めており、新年度は、若宮公園体育館と美川スポーツセンターのトイレの洋式化を行います。今後とも、市民の皆様をはじめ、本市を訪れる旅行者の方々が快適に施設を利用できるよう、市内公共施設のトイレの洋式化に積極的に取り組んでまいります。

次に、地域防災力の強化についてであります。

常に災害時の対応を想定し、被害を最小限に食い止めるための怠らない準備が必要であり、本市におきましては、家庭用防災用品の購入に対し支援を行うなど、市民の防災意識の向上を図っているところであります。新年度は、これまで助成の対象としておりました保存食、非常持出袋、懐中電灯、ラジオ等に加え、地震による被害防止対策として、新たに、感震ブレーカーと家具転倒防止金具を対象とし、制度の拡充を図ることといたしております。また、本市の災害備蓄品のさらなる充実を図るため、軽量で運搬しやすい、臭いを極力抑えられる自動ラップ式のトイレを購入し、避難所の衛生面を考慮した備蓄品の整備を行ってまいるとともに、引き続き、自主防災リーダーや防災士の育成、強化に努め、地域防災力の向上を図ってまいります。

次に、防犯体制の強化についてであります。

昨今の通学路における不審者対策や行方不明者の捜索などに、防犯カメラが有用であることから、本市におきましては、これまで、通学路において、死角となる地下道等に防犯カメラを設置してきたところであります。新年度は、通学路に加え、不審者情報が寄せられた場所や危険と考えられる場所、さらには、市街地の防犯対策として、千代尼通り商店街にも防犯カメラを設置し、犯罪の未然防止に努めることといたしております。また、児童生徒の登下校時の見守り活動に取り組まれております地域のボランティアの方々に対し、市内統一のベストや帽子を配布し、子どもたちの安全・安心のための日々の活動への支援を行うこととしてお

り、地域の防犯体制のさらなる強化を図ってまいります。

第五に「賑わいと活力がみなぎる元気なまちづくり」についてであります。

はじめに、GAPの推進についてであります。

GAPとは、グッド・アグリカルチャー・プラクティスの略で農業分野における、食品安全や環境安全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理に関する認証制度のことです。国においては、日本再興戦略により、輸出の拡大を図る上で、国際的に通用するGAPのほか、様々な形態のGAPを推進しており、このGAPの取組みにより、農業経営管理が確立するとともに、生産物の安全性の確保と品質の向上が図られ、販売の促進にも大きく寄与するものであります。本市におきましても、新年度、このGAPの取組みの重要性を広く周知するため、本市の農業者及び関係団体等に対し、研修会等を開催し、農業経営基盤の強化に向けた取組みの推進を図ってまいります。

次に、地産地消の推進と白山ブランドの育成についてであります。

本市におきましては、4月開業いたします道の駅「めぐみ白山」への商品提供を目的に白山市産農林水産物を使用した6次製品の開発支援を行っており、これまで、6つの商品が開発されたところであります。新年度は、さらに、これらの商品を白山ブランドとして定着させるための販路開拓等にも支援を行うこととしており、6次産業化への取組みを一層推進いたします。また、今年度、発酵の里づくり事業の一環として、翠星高校との連携により、本市の農林水産物ブランド品を使用いたしました「松任梨のピクルス」や「白山キムチ」の開発に取り組んだところであり、新年度も引き続き、翠星高校の取組みを支援するなど、地産地消の推進と白山市農林水産物のブランド化を図ってまいります。

第六に「自然・歴史・文化と人が交わり元気に輝くまちづくり」についてであります。

はじめに、白山手取川ジオパークの推進についてであります。

白山手取川ジオパークにつきましては、世界ジオパークの認定を目指すため、引き続き、積極的なプロモーション活動を行ってまいります。新年度は、国指定天然記念物「桑島化石壁」の世界的な価値を考える「国際化石シンポジウム」や

ジオパークの見所を地図を頼りに探し当て、写真を撮るスポーツレクリエーション「ジオパークFOODフォトログイニング」「ライン博士講演会」などを実施し、広く情報発信を行うとともに、明治初期に県庁が置かれた地に建つ石川ルート交流館に新たにジオパークコーナーを整備するなど、効果的な普及啓発や誘客の推進を図ることといたしております。また、昨年視察をいたしましたアイルランドの先進的なジオパークを参考に地域団体との連携をはじめとするパートナーシップ事業に取り組み、市民参画型のジオパーク運営を構築するとともに、金沢大学など高等教育機関と連携し、「白山手取川ジオパーク」と「白山ユネスコエコパーク」が共存繁栄できるモデル的な地域を模索し、エコパークを構成する環白山地域とのつながりも深めてまいりたいと考えております。

次に、白山白川郷100キロメートルウルトラマラソンについてであります。

新年度の第6回大会は9月9日に実施をいたします。昨年は70キロと100キロのコースで実施をしましたが、本年は100キロメートルに一本化し、世界遺産の「白川郷」から、本市の山、川、海、全域を走り抜けるコースといたします。昨年走られたランナーの声を生かし、給水所やエイドの増設など、暑さ対策を強化し、完走率の向上を図ることといたします。また、引き続き「世界遺産・ジオパーク大会」といたしまして、認知度アップに努めるとともに、インバウンド対策として、6か国語のパンフレットを作成し、海外ランナーの参加にもつなげてまいりたいと考えております。

次に、東大寺領横江荘遺跡の保存整備についてであります。

横江荘遺跡は、平安時代の前期の荘園跡であり、平成28年10月に新たに約54,000平方メートルが国の史跡として、追加指定されたことから、新年度、その用地を取得することといたします。また、平成30年は、荘園が東大寺へ寄進され、1200年目にあたることから、10月に横江荘「立荘1200年記念シンポジウム」を開催することとしており、全国的にも貴重な横江荘遺跡の価値を再認識する機会とし、今後の保全と活用につなげてまいりたいと考えております。

次に、松任ふるさと館のリニューアルについてであります。

松任駅南広場の文化ゾーンにおいて、憩いとくつろぎの場を提供し、文化の創造に寄与しております「松任ふるさと館」につきましては、老朽化が進んでいることから、大規模改修を行うこととし、新年度、実施設計に着手いたします。伝統的な建物の価値を損なうことのないよう、施設のバリアフリー化、トイレ改修、空調設備を設置するほか、迎賓館的要素を備えた施設となるよう検討を進めてまいります。

第七に「市民の信頼に応えるまちづくり」についてであります。

はじめに、効率的な行政組織の確立に資する新年度の組織機構についてであります。

新年度は、市民協働によるまちづくりを、より一層推進するため、企画課の協働推進係を「協働推進室」に昇格させ、組織の強化を図ってまいります。また、鶴来及び白山ろく地域の水道、下水道全般を管轄する鶴来上下水道センターにつきましては、分かりやすい名称とするため、「鶴来白山ろく上下水道課」に改め、道の駅「めぐみ白山」がオープンをすることから、農業振興課内の道の駅開設準備室を「道の駅推進室」に変更し、事業運営に係る連携、支援を図ることといたします。なお、重要案件の一つである白山総合車両所等を活用した観光・産業振興に関しましては、部局を超えた横断的なプロジェクトチームを編成し、体制の強化を図ることといたしております。

次に、ふるさと納税についてであります。

ふるさと納税につきましては、地域振興及び自主財源の確保、双方の観点から取組みを推進いたしており、今年度、返礼品の拡充に加え、インターネットのサイトを増やすなど、利便性の向上に努めたところ、寄附件数、金額ともに大幅な増加が見込まれるところであります。新年度につきましても、返礼品の内容に工夫を凝らすなど、さらなる推進を図るとともに、自主財源として有効に各種施策に活用してまいりたいと考えております。

以上が、平成30年度当初予算の概要であり、一般会計の当初予算額といたしましては、470億1千4百万円を計上し、その財源として、市税184億9千8百万円、地方交付税90億5千8百万円、国・県支出金84億2千7百万円、繰入金



10億5千5百万円、市債46億5千3百万円などを充て、収支の均衡を図ったところでもあります。

また、特別会計では、国民健康保険、介護保険、工業団地造成事業など八つの特別会計並びに水道、工業用水道、下水道の三つの事業会計において、総額333億6千4百万円余の当初予算編成を行ったところであり、国民健康保険特別会計において、財政運営主体が石川県に移行し、減額となった影響で、本市の会計全体としては、対前年度比96.0パーセントとなる803億7千8百万円余の予算を確保したところでもあります。

次に、議案第13号から18号までの平成29年度補正予算案についてであります。

一般会計につきましては、補正予算額12億3千6百万円余となるものであります。その主なものといたしましては、国の補正予算の内示に伴い、法人保育園施設整備事業及び県営土地改良事業負担金、市道改良事業、小中学校大規模改造事業、小学校エアコン設置事業などにおいて、総額6億2千9百万円余を計上するほか、ふるさと納税事業については、寄附金が当初の見込みを上回ったことから、追加の補正を行うものであります。また、障害のある方に対する自立支援給付費のほか、予防接種委託料、妊産婦乳幼児健診委託料などにつきましては、受診者数等の増に伴う不足額を補正するものであり、工場等誘致対策助成金につきましては、工場の新増設や本社機能の移転等を行った7社に対し、助成金を交付するため、補正するものであります。

次に、国民健康保険特別会計では、直営診療施設が行う保健事業や医療機器整備に対しまして、国の特別調整交付金が交付されるため、繰出金の補正を行うほか、後期高齢者医療特別会計では、広域連合の納付金の追加を行うものであり、介護保険特別会計では、保険料還付金の追加補正を行うほか、工業団地造成事業特別会計では、土地売払収入を基金に積立てるため、補正を行うものであります。また、下水道事業会計につきましては、国の補正予算に対応し、雨水対策事業について、所要の補正を行うものであります。

なお、繰越明許費につきましては、国の補正予算に伴うものなどを含め、小中学

校大規模改造事業をはじめとする 25 の事業を次年度に繰り越すことといたしております。

次に、議案第 19 号から 34 号までの条例案の主なものについて、ご説明申し上げます。

「白山市手話言語条例」につきましては、全ての市民にとって手話が言語であることを認識いただくとともに、その基本理念を定めるため、条例を制定するものであり、「白山市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、地域の民間給与とのかく差を解消するため、石川県人事委員会勧告に準拠することとし、関係規定を改正するものであります。また、「白山市建築関係手数料条例の一部を改正する条例」につきましては、建築基準法の一部改正に伴い、建築関係手数料の対象事務を追加するため、関係規定を改正するものであります。なお、前段で申し上げました、国民健康保険税の算定方式の見直し及び介護保険料を現行水準とするための改正条例案につきましても、議案を上程いたしております。

次に、議案第 35 号から 43 号までの事件処分案につきまして、その主なものをご説明申し上げます。

「市道路線の認定及び変更」につきましては、道路法の規定に基づき、開発行為に伴う路線及び土地区画整理事業に伴う路線など 46 路線について、「白山市辺地に係る総合整備計画の策定」及び「白山市過疎地域自立促進計画の策定」につきましては、新たに事業を追加または変更することに伴い、計画の一部を変更するため、それぞれ議会の議決を求めるものであります。

次に、報告案件についてであります。

除雪経費の追加に伴う平成 29 年度白山市一般会計補正予算第 6 号に係る専決処分につきましては、地方自治法の定めにより、議会へ報告するものであります。

以上をもちまして、3 月会議に提出いたしました議案の説明を終わりますが、何卒慎重にご審議の上、適切なるご決議を賜りますようお願いいたします。